

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4771800077		
法人名	有限会社 くばの里		
事業所名	グループホーム くばの里		
所在地	沖縄県国頭郡金武町字金武4196-26		
自己評価作成日	令和6年 9月24日	評価結果市町村受理日	令和7年 1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4771800077-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和6年 10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた環境、地域、家庭的な建物の中でゆったりと過ごすことができること。 また、職員もゆったりとした時間の中で働くことができる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念には、住み慣れた地域での「自分らしさの発揮」や家にいた頃の延長線になるような「当たり前」の暮らしの支援を掲げ、職員は”めざせ お家”を目標に支援している。事業所の運営方針は、根を大地にはり力強く人々の生活の支えとなっている町木「くば」のように、「職員が一丸となって支援し、利用者が家にいるように生きがいと誇りを保った暮らしを目指す」とし、介護サービス情報の公表のホームページで公開している。管理者は職員とのコミュニケーションを図り、法人代表者が頻繁に来所して職員が管理者や代表者に意見等を言いやすい関係性を築いている。毎日の朝・夕の着替えを支援し、就寝・起床時間や食事、入浴やレク活動等の生活リズムは利用者の意思を尊重して、利用者のペースで家にいるような当たり前の暮らしの支援となるよう、職員はチームで取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングで復唱して業務の中で生かすように努めています。	理念に、住み慣れた地域で「自分らしさが発揮でき」、家にいた頃の延長線になるような「当たり前の暮らしの支援」を掲げ、職員は”めざせ お家”に努めている。毎朝・夕の着替えや寝たきり防止のための離床を支援している。日々の生活において、就寝・起床時間や食事、入浴やレク活動等を利用者のペースで過ごすことのできる支援をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	美容師の訪問、ヤクルトの販売また保育園児の慰問の受け入れなど交流に努めています	今年になってもまだ、利用者と職員に新型コロナウイルス感染者が発生している。保育園の園児の演技や金武町のエイサー演舞を利用者は玄関先で観ており、教会からの演奏会の申し出も断らざるを得ない状況がある。福祉まつり等の地域行事への参加、及び近隣住民の立ち寄りや差し入れ等も現在、控えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事にはほとんど参加していない			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染があればホームの現状、事故報告を書面作成、郵送の形をとって意見があれば返送・電話連絡を受けている。	運営推進会議は利用者の家族と行政代表、知見者、民生委員と地域住民、法人職員が参加して2か月に1回開催し、コロナ感染者発生時は書面開催をしている。利用者の様子や活動状況、事故等を報告し、知見者や行政代表からは、事故やグループホームの入居条件の変更についての助言等がある。年間を通して利用者の参加が確認できない。	外部委員も参加し、サービス向上を目指して開催される運営推進会議に、主人公である利用者の参加が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者やケアマネが更新手続きなどで訪問その際に実情・情報交換を行っています	管理者と計画作成担当者が2か月に1回、地域ケア会議に参加している。更新手続きで行政を訪問する時に事業所の空き状況や困難事例等を報告し、生活保護の利用者の相談等をしている。行政からはグループホームの入居条件の変更等の助言があり、地域の独居高齢者や催し物等の情報も得ている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については会議で話し合った事や資料など職員に回覧させて周知に努めている。また研修があれば参加しています。	身体拘束をしないケアについては利用開始時に利用者と家族に説明し、玄関は施錠していない。職員は2回の外部研修を受講し、内部研修も2回実施して身体拘束をしないケアに努めている。身体拘束適正化に関する指針を作成し、検討委員会を3か月に1回以上開催して、議事録を職員に回覧している。議事録への確認欄の復活に期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言動や態度に問題があればミーティングや食事内で話し合っています。研修も参加しています。	高齢者虐待防止のための指針を整備し、担当者は法人代表者で、管理者が構成員として体制を整えている。虐待防止のための検討委員会を開催して議事録を職員に回覧している。外部研修と内部研修を各2回実施して、虐待の防止に努めている。管理者は、ストレスがないか気になる職員とのコミュニケーションを図り、「余裕をもって」等の声をかけている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会がありませんが現在1名の入居者が利用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に理解できるように説明を行っています不安や疑問があった場合には時間をかけ説明し改定があった場合には前もって文書連絡しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情ボックスは設置していますが現在まで利用する方はいません。意見要望があった場合は直接聞いてミーティングの議題にあげ話し合っています。	利用者の要望は直接聴き、梅干しやパン等が食べたいなどに対応している。家族からは面会時や介護計画の更新時に聴いている。家族の「不安なく暮らせるように」や、利用者の「穏やかに自分のペースで安心した生活を送りたい」等の要望は、介護計画に反映させて支援している。一人で買物に出かけることができる利用者は自由に出かける支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見があった場合には直接代表に相談したり管理者会議にて報告して反映させるようにしています	管理者は職員と一緒に昼食を摂ってコミュニケーションを図り、法人代表者が頻繁に来所して職員が管理者や代表者に意見等を言いやすい関係を築いている。職員の要望で離床センサーを購入し、浴室の手すりは直接代表者に要望して対応されている。冷蔵庫の買い替えの要望は近日中の対応を決定している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準に見直しが必要な職員には時給の見直しを検討、希望休みについては勤務状況にもよりますが、しっかりとれるよう調整、有給についても希望はほぼ通しています。職員同士の責任の下、勤務変更もおこなっています。	職員に年5日間の年次有給休暇を取得させている。ハラスメント防止に向けた方針は、カスタマーハラスメントも含めて明確に定め、相談・苦情処理担当者を総務課として体制を整備している。ハラスメント防止については就業規則に記載し、研修も実施している。職員は年1回(夜勤職員は2回)の健康診断を実施しているが、健診結果の提出に期待したい。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修があれば積極的に参加するように勧めたり介護に対する意識を深めるように声掛けはされている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内にある看多機能施設で行われる研修や勉強会に参加など行い意見交換を行っている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人との面談や十分話し合いながら不安なこと要望などをしっかりと聞き安心の確保や信頼関係を築けるように努めている		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期に家族からの要望、思いを聞いたりして信頼関係に努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の身体状況・精神状況を見極め、まず必要となるサービスが受けれるように努めています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その日の本人の状況を見て出来ることがあれば一緒に行い出来ないところは支えてあげて敬いながらも家族のような関係になるように努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族が面会のみで終わらないために本人のホームでの状況や困っていることを伝え共に本人を支えていこうという関係づくりに努めている		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会禁止でない場合には感染対策のルールにのっとり会話をしてもらったりしている	生活歴や職歴等は、本人や家族、病院、友人等に聞いて把握している。利用者との会話で仕事や子育て等について聞くこともある。地域の美容室から定期的な美容サービスがあり、受診後に家族と一緒に食事に出かける利用者や選挙で投票に出かける利用者もいる。ドライブは、個別に町内めぐりをしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルに座る位置関係、部屋の位置にも気を配り孤立しないために職員が間に入りいい関係が保てるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の経過を聞いたり相談に乗れることがあれば気軽に相談できる声掛けを行っています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの会話の中で希望や意向の把握に努めている。困難な場合には家族の協力を得て検討している。また本人の表情や行動から職員が推察しています。	日々、利用者との会話で意向等の把握に努めている。食事や入浴、生活リズム等は利用者の意思を尊重し、家にいるような当たり前の暮らしの支援に努めている。会話できない利用者は表情や行動から思いの把握に努めている。不穏になったり、いきなり車椅子を自走させようとする利用者の行動に対し、排せつの支援をすることで落ち着くこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話の中から以前の暮らしや仕事のことを聞いたり関係者などから情報を得たりして把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状態は日々違っていて表情・口調・行動などで判断して現状把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化、更新時の場合には家族や本人の希望も聞いてミーティングでもモニタリングを行い計画作成に努めている	介護計画は、計画作成担当者を中心に管理者や職員と話し合い、「服は自分で選ぶ」や「本人が不安なく暮らせるように」等の利用者と家族の意向を確認して作成している。計画の長期目標は1年、短期目標を6か月とし、モニタリングを3か月毎に実施している。計画の定期見直しは1年毎に行い、状態変化に応じて支援内容を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に記録をつけています。変化があった場合には朝・夕の申し送りにて共有したり、その後の勤務内でも話し合っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	朝の申し送りの際にその日に必要な支援を検討しています。銀行・役場・病院への同行などニーズに合わせた支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園児、協会からの演奏会などあれば受け入れをしている。要望することもある		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	管理者やケアマネが必要に応じて受診支援し本人・家族の状況によっては往診を利用しながら、かかりつけ医には状態を伝えています。	利用者3名がかかりつけ医へ通院し、4名が訪問診療を利用している。診療時は職員が立ち会い、口頭で主治医へ現状を説明している。利用者の症状に大きな変化があれば家族へ電話やラインで報告している。外来受診は家族対応を基本とし、本人の状況をメモして家族へ託している。家族対応が困難な場合は、管理者が付き添い受診支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一度の訪問看護師に状態を報告、アドバイス指導などを頂き主治医への報告も行っています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や病院との連絡をとりながら情報交換を行っている日程調整や退院後も、どのような支援が必要か確認を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針は作成し契約時には説明を行って同意を得ています。方針については関係者すべてで話し合っており変化があれば、その都度話し合っています。	重度化や終末期に向けた方針を利用開始時に利用者や家族へ説明して意向を確認している。職員は看取りの研修を受講し、今年度、1件の看取りが行われている。利用者の状態変化にに応じ、看取りについて本人や家族の意向を再確認し、主治医や訪問看護と連携している。管理者は職員の精神的な負担を緩和できるように声かけや話し合い等を行なっている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設看護師・訪問看護師に指導を仰いだり、またマニュアルも作成し掲示しています	利用者の急変や事故発生時に備えて事故発生時マニュアルが整備され、緊急時のフローチャートが掲示されている。事故・ヒヤリハット報告書は原因や対応策等が記載され、職員に周知しているが、再発防止検討会議の記録は確認できない。職員とともに検討会議を行ない、議事録を作成して職員に周知し、再発防止に向けて取り組むことに期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に実施している。	火災は年に二回、昼・夜想定訓練を行っていますまた地震・津波は町内の訓練に参加訓練の際は声掛けは行っている。感染症の委員会は開催予定指針は整備して研修は実施しています	年2回の昼夜を想定した避難訓練を実施している。水や食料等の備蓄品は利用者と職員の3日分が保管され、メニューも作成されている。ローリングストック法で定期的に日付を確認している。災害発生時と感染症発生時の業務継続計画が整備され、研修も実施している。感染症の予防やまん延防止の検討委員会を開催し、議事録を職員へ回覧している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの後で確認のための声掛けとして、羞恥心を配慮し番号で伝えてもらっています。また一人一人に合った、へんに他人行儀にならないような言葉かけ距離感で接している	事業所は利用者一人ひとりの「本人にとって、当たり前前の生活」を心がけており、自分の家と変わらずにマイペースで過ごせるように支援している。毎朝の起床時間も利用者に合わせ、離床時に着替える服を利用者本人で選べるようにしている。レク活動等も参加を無理強いせずに、居室で自分の好きなように過ごせるように支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日着たい洋服など業務的に職員が準備したりせず、本人に選んでもらったり、また日々の活動の中で無理やりやらせるのではなく本人に自己決定してもらうよう常に取り組んでいます		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間・起床時間・食事時間などなるべく本人の状態や希望に沿って変更したり入浴も入りたくないときには強制的にはせず変更している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師の訪問を利用し2か月に一度のペースで散髪や髪染めを行っている洋服の組み合わせも本人にアドバイスしたりしながら支援しています		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事制限のある方もいらっしゃるので、すべての希望にはそえていない。食後は自分で出来る方は自分で下膳をしてもらったり時には食前の準備を手伝ってもらうこともある。	3食とも、職員がメニューを考えて食材を買い、調理している。地元の馴染みのある料理が多く、彩りや形、柔らかさ等を工夫している。ご飯茶碗や汁椀は見た目は陶器であるが、軽い素材の食器を使用し、持ちやすいように配慮している。下膳ができる利用者もいる。職員は利用者と同じ食事を食べてはいるが、同じ時間、同じ場所での食事はしていない。	家庭的な生活の中で、利用者と職員が同じ食事を、同じ場所で、同じ時間に一緒に摂ることの意義を理解し、食事を楽しめる環境づくりの工夫が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を 通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や 力、習慣に応じた支援をしている	個別記録に分かりやすくチェックしています。水 分量は測定して提供しています足りない場合に は申し送りをしその後の時間帯に補えるように支 援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応 じた口腔ケアをしている	毎食後すべての利用者へ声掛け習慣づけを行い 一人で出来ない方については職員が介助し清潔 に保っています		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人 ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活か して、トイレでの排泄や排泄の自立に向け た支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握して個別の時 間誘導しています。おむつは使用しておらず、リ ハビリパンツに尿パッドの組み合わせで支援して います。	利用者個々の排泄パターンをケア記録で確認し ながら、一人ひとりに合った時間や間隔等を考慮 し、声かけや案内を行なっている。トイレでの排 泄を維持できるように朝の体操ではつかまり立ち の運動を取り入れている。便秘になる原因等の ポスターを職員が見やすい場所へ掲示し、便秘 予防ができるように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食 物の工夫や運動への働きかけ等、個々に 応じた予防に取り組んでいる	無排便の日数を毎日チェックし、その人に合わせ て処方された薬の調整、水分を多めにとっても らったりガンコな方には腸内マッサージを時には して早めの解消に努めています		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて 入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日 や時間帯を決めてしまわずに、個々にそっ た支援をしている	入る曜日、回数は平等性を保つため取り決めは ありますが、外出の場合や、不意に汚れた場合 には曜日に関係なく入浴できるよう行っていま す。	週3回の入浴を基本としている。入浴時間帯は 決めずに一人ひとりに合わせて入浴の案内を行 なっている。「今日は入りたくない」と言う利用者 には曜日を変更し、汚れた場合はいつでも入浴 できるように支援している。入居前から使用して いる馴染みのシャンプーを使用している利用者も いる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	人によって異なりますが基本ホールは22時消灯テレビのある所は居間は23時まで電気をつけ、ご覧になれるようにしています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更、目的・用法・用量については、申し送りに記帳したり職員に理解できるように利用者の薬についてのファイルを作成し、いつでも確認できるようにしています。	服薬支援に関するマニュアルや利用者個々の薬事情報がファイルされており、職員へも周知されている。令和6年6月と9月にチェックに不備があったため、他利用者の薬を服用させる事故が発生している。いずれも事故報告書は作成されているが、検討会議の記録は確認できない。	事故発生時は、再発防止検討会議を開催し、議事録を整備して職員に周知徹底することが望まれる。マニュアルの見直し等も含めて、服薬事故を防止し、安全で確実な服薬支援が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カレンダーの日めくりホールの戸締り、洗濯たたみ洋服の手直しなど、その人に合った役割を与え支援しています。気分転換には中庭での日向ぼっこや花への水かけを行っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	マスク着用を義務付けし外出してもらっています	利用者は天気の良い日は敷地内や近隣を散歩している。ドライブが月1回程度あり、利用者の馴染みのある場所等へ出かけている。バスやタクシーに乗って一人でスーパーへ出かける利用者もいる。選挙の時は投票所への外出も支援している。毎日、庭の花木に水をかける利用者もいる。外出や日光浴を嫌がる利用者へは、部屋の空気を入れ替えて外気を感じてもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際には支払いを自分でしてもらったりして実際に、お金のやり取りをすることで、お金を持つ楽しさ大切さをわかってもらえるように支援しています。2名は自分でお金を管理している		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 1月6日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用については時間を決め、その時間帯であれば、いつでも使用してもらっています手紙も利用者から相談があり一緒に内容を考え送ったりしています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にはテーブルやベンチがありテレビや音楽の音に対しても調整し不快にならないように心がけています。	玄関先にはテーブルやベンチが設置され、出入りの時にも休めるように配慮されている。玄関や居間には季節の飾り付けをし、時計やカレンダー、テレビ、ソファ(3つ)が配置され、利用者が思い思いの場所で過ごしている。庭にはビワや四季柑等の果樹も植えられ、地面は車いすの方でも移動できるように整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内にソファやベンチがあり一人になれたり一緒にテレビをご覧になれる空間がある。玄関先にもベンチや灰皿がありタバコを吸う方も対応しています		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家具や小物、ほかに馴染みの物があれば持ち込み可能なことも家族に伝えています。タンスや仏壇、テレビなどを持ち込む利用者もおられ、居心地の良く過ごせるように支援しています。	居室には洗面台とタンス、エアコン、ベッド等が備え付けられている。ナースコールの代わりにペットボトルにビー玉を入れたものが準備されている。利用者はテレビやタンス、時計等を持ち込んでいる。カレンダーや家族の写真、人形や手芸の作品等が飾られ、一人ひとりが自分の「お家」として居心地よく過ごせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく各箇所に手すりを設置しており自室、トイレ、風呂場には目印や名前をわかりやすく掲示しています。		